

広島県告示第五十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定によつて、平成三十年十一月十二日付け広島県公告（地域森林計画の変更案の縦覧）で公告した案のとおり地域森林計画を変更した。

平成三十一年一月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦